

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コトボ幡ヶ谷九〇四 電話(03)337714649 FAX(03)329915367
振替 〇〇一〇〇一九一五八四三二 労金 中央労金本店 No 1154163

購読料 月額600円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言■

謝罪及び辞職を求め

土屋都議に対する「名誉毀損」裁判、控訴審も「不法行為」を認定!

「日の丸・君が代」徹底を指示

—大阪・枚方市教委で七項目—

◇資料「指示伝達事項」の文章(平成一四年一月七日 指導課)◇

平成一四年度第七回定例校長会指示伝達事項

中教審「中間答申」は黙認できません

—日教組委員長に要請書—

◇激励の手紙から◇

多くの人がかかわって解決を

いじめと教育問題を考える

われわれはかくたたかう

—神戸地区労の闘いから(下)—

「産業報国会」体制に邁進

—政労資「雇用に関する合意」の意味するもの—

ベアは論外、定昇凍結・見直しも

—日本経団連の経営労働政策委「報告」—

読者からのおたより

2

3

4

5

6

9

11

13

13

旬刊 社会通信

NO. 857

二〇〇三年一月二二日号

二〇〇三年一月二二日発行
(毎月一日・二日・二二日三回発行)

謝罪及び辞職を求め

土屋都議に対する「名誉毀損」裁判、控訴審も「不法行為」を認定!

○二年七月一七日東京地裁・第一審判決は、被告・土屋たかゆき都議が二〇〇〇年七月一日・街宣活動中、中学校社会科教員である原告・増田に対し公然、誹謗中傷活動を行ったことを以って当然ながら「不法行為」と断定し賠償を命じました。本日（〇二年一二月二五日）の東京高裁においても、ごく当然ながらこの第一審判決を踏襲しました。

土屋都議には、その「都議会議員」の地位を利用して白昼公然不法行為を働いて嬉々としていような人物であり、「不適格都議」であることが証明されたものです。土屋都議に、もし道徳心があるならば、その不法行為を恥じて直ちに増田に対する人権侵害を謝罪し、都議を辞職するよう要求します。

また、このように明白なる土屋都議の増田に対する不法行為・人権侵害を常に肯定して報道した産経新聞には不法行為に荷担したものととして、道徳心があるならば、直ちに増田に対し、その人権侵害を謝罪するよう要求します。

しかし、控訴審判決が一審同様「教科書を使わない」「反米偏向教育を行った」に対して「事実ではない」と認定しながら「誤信相当性」によって「不法行為」を認定しなかった判断については、まったく不当のそしりを免れないことを明記しておきます。

本・土屋都議（産経新聞）問題の本質は、教育基本法において厳に禁止されている「教育に対する不当な支配」を許すかどうか、即ち、憲法・教育基本法・学校教育法に基づき「社会の真理・真実」を教えるという、社会科教員ならば当然である憲法擁護教育・民主教育・平和教育を貫くことを「偏向」として排斥することを許すかどうか、二一世紀の現代に「魔女狩り」「赤狩り」の人権侵害を許すかどうか、という問題です。

被告・土屋都議は、植民地支配・侵略戦争を正当化する扶桑社・歴史教科書を都教委・地教委に採用するように迫る人物でもあります。教育基本法改悪が企まれる中で、私は真つ当な社会科教員として、このような動きとは断固闘います。

また本日、私は、都議・土屋敬之、同・古賀俊昭、同・田代ひろし共著の「こんな偏向教師を許せるか」（展転社）によって三人及び同社を「名誉毀損」で提訴しました。同書は都議・土屋の上記街宣にも増して悪質で、『マインドコントロールに近い授業』『完璧な洗脳教育』『これだけの偏向授業をしている確信犯ともいえる教育』『恐怖政治を強いた』などと増田の授業に対して全くのデマと悪意・邪意に満ち満ちた誹謗中傷を満載しています。

同書には「日本ペンクラブ・・・何の根拠もない団体」などと記してあり、この三都議の教養のレベルをさらけ出しているものです。産経新聞は、これを書評欄で激賞しました。展転社については南京虐殺証言者の中国の方を「にせ証人」などとした本の発行によって訴えられ、東京地裁で「名誉毀損」が成立しています。

マスメディアに働く方々は、「都議会議員」という立派な地位を利用して不法行為を公然とはたらいっている者達が再選されることのなきよう、世論を喚起してください。

（二〇〇二年一二月二五日 一審原告・増田 都子）

「日の丸・君が代」徹底を指示

—大阪・枚方市教委で七項目—

嶋崎英治です。三鷹の教育を考える会のFさんからのメールの転送です。枚方市（大阪）教委は、日の丸・君が代強制のマニユアル「七項目」が伝達され、現場の教員の自由と人権が踏み潰されようとしています。どうか多くの人にこのことを広めてください。抗議、中止要請のメールを枚方市にお送りください。二〇〇三・一・六（三鷹市議・嶋崎 英治）



東京も酷いけど、大阪・枚方も酷い。ちょっと長いけれど、下まで目を通してください。卒・入学式での「日の丸・君が代」強制の動きができました。大阪府枚方市で「日の丸・君が代」をいっそう徹底する指示ができました。

枚方市教育委員会は、二〇〇二年一月の第七回定例校長会で、「指示伝達事項」を配布しました。そこでは、卒業式で「日の丸・君が代」を徹底するために七点におよぶ指示が行われました。例年この時期、同様の指示が教育委員会から校長会に降ろされていますが、今回の指示は、教員のピアノ伴奏で「君が代」を「行うよう努めること」を、初めて明言したものです。これは、明らかに教職員に対してピアノ演奏を強制するように指示したもので、大阪府下でも例がありません。

枚方市教委は、「指示伝達事項」の中で、昨年の七点指示の実施状況を書き上げ、一校たりとも例外を許さない締め付けを行おうとしています。しかも不起立の教職員に対しては、「起立しない場合は、再度起立を指示。それでも起立しない教職員は、その人数と氏名を把握。入学式において起立をしなかった教職員・・・事前に直接指導を。指導については、現認者をおき、記録を残しておくよう。」と処分をちらつかせた恫喝まで行っています。

枚方市教委は、昨年までの七点指導で、子どもたちを中心にしたフロアー形式での卒業式をやめさせ、「日の丸」のある壇上形式を徹底させました。子どもたちが司会をすることも許しませんでした。さらに「日の丸」の式場内外での掲揚位置、「国歌斉唱」を式次第に入れ、しおり・プログラムにも入れること、「君が代」斉唱時に教職員への起立、斉唱の強制、教職員が「起立しない場合、再度起立の指示」をすることまで、事細かに指示を出しました。指示を出したあと、一月、二月、三月、と三回にわたり指示がどこまで実施されているか調査を各学校に入れました。

「指示内容」以外の形はいっさい許さない締め付けが行われました。そして今年度は、さらに踏み込んで教職員への「ピアノ」演奏の強制です。教育委員会が権力を振りかざし、命令によって教職員を従わせ、子どもたちの人権と民主主義を奪い、学校の窒息状態を作り出そうとしています。全国から、枚方市教委へ抗議の声を届けてください。（F）

（抗議先）

◆枚方市教育委員会

〒五七三―八六六六

大阪府枚方市大垣内町二丁目一番二〇号

電話 〇七二―八四一―二二二一（代表）

◇資料「指示伝達事項」の文章（平成一四年度一月七日 指導課）◇

平成一四年度第七回定例校長会指示伝達事項

平成一四年度卒業式について（平成一四年度卒業式についての指示内容）

- 一点目 卒業証書授与、校長式辞、教育委員会告辞、来賓祝辞は体育館舞台上で行うこと
- 二点目 国旗については、式場内と式場外に掲揚すること。

式場内での掲揚は体育館舞台上に掲揚すること。

式場外での掲揚は、校門・玄関・ボールのいずれかに掲揚すること。

- 三点目 教職員が国歌斉唱時に起立し、斉唱すること。

教職員に児童・生徒が起立することの意味や斉唱の指導を行うことを明確に指示する。

式当日、児童・生徒の国歌斉唱が適切に行われるように指導すること。

なお、教職員の起立については、起立しない場合、再度起立の指示をすること。

- 四点目 国歌斉唱を式次第の中に入れ、式場及びしおり、プログラム等に明記すること。

しおり、プログラム等には、国歌の歌詞をプリントすること。

- 五点目 国歌斉唱の伴奏は、教員によるピアノ伴奏で行うよう努めること。

- 六点目 卒業式における司会進行は教員が行うこと。

- 七点目 来賓・保護者に対して協力を依頼すること。

なお、卒業式は校長が卒業証書を授与する場であることを踏まえ、儀式としてふさわしい、厳粛な雰囲気の中で実施すること。

- 一点目 H一三 全校実施。舞台上実施にふさわしい式場配置を

- 二点目 H一三 全校実施。内、舞台正面壁面に掲揚：小学校四校、中学校で一校

- 三点目 H一三

小学校：卒業式当日までに五・六年生の音楽科及び社会科の授業の中で指導。（全校）

中学校：三年生社会科で国旗の指導（全校）。練習時、予行時に斉唱練習（全小・中学校）

児童生徒・教職員ともに起立が多数：小学校四三校、中学校一五校

児童・教職員ともに起立半数：小学校一校、

児童の起立半数：小学校一校、生徒の起立少数：中学校四校

児童・生徒の起立の状況には、学級による偏りの見られた学校もあり。

斉唱の状況：児童の歌声が十分に聞こえた学校

小学校の約三分の一程度、中学校の約四分の一程度、

これらは教科、特別活動等の時間における指導の不十分さを示す。：さらに改善を

- 四点目 H一三 全校実施

- 五点目 H一三 小学校一〇校、

中学校四校で教諭等によるピアノ伴奏実施：教員によるピアノ伴奏により一層の努力を

- 六点目 H一三 小学校：教務主任が全て進行二校、教諭が全て進行一三校、

中学校：教務主任が全て進行五校、全ての進行を教諭（特に教務主任）により行うよう

- 七点目 H一三 全校実施

市長、市議会からのメッセージ代読は、必ず行う。本人出席の場合は、読んでいただく。

国歌斉唱時の教職員の起立について、起立しない場合は、再度起立を指示。

それでも起立しない教職員は、その人数と氏名を把握。

入学式において起立をしなかった教職員：事前に直接指導を。

指導については、現認者をおき、記録を残しておくよう。

中教審「中間答申」は黙認できません

―日教組委員長に要請書―

委員長よるしん

一月一四日「中教審」が出した教育基本法見直しの「中間報告」は、エリート育成と「愛国心」を強制する国家主義教育を前面に出したものです。しかも、これは、すでに森前首相の単なる私的諮問機関にすぎなかった「教育改革国民会議」の報告にそった初めから結論ありきで、かつきわめて無責任なものです。

そのことは、市川昭午委員の「夏までは放談会で、秋から急に走り出したが、文科省に諮問された段階でもう結論が決まっていた」という言葉に象徴的に表れています。

さらに、その後に行われている「公聴会」では、基本法全面否定、エリート育成と「つくる会」グループが主張するような「愛国心」礼賛の意見が大手を振っています。

ところで、この間現場段階では、①「日の丸・君が代」強制、②職員会議の補助機関化、③自主研修の否定と官製研修への参加強制、④指導要領をテコにした教育統制の強化、⑤人事考課と主幹制（東京）等々、民主教育と教職員の権利を否定する攻撃が吹き荒れてきました。しかし、日教組中央は、これらの問題に対し明確に反対の立場を示しているとは思われません。教育基本法改悪に対しても、「生かし、活かす」と言い、最近まで明確に反対の立場はとっていませんでした。

私たち「教育基本法の改悪に反対する教職員と市民の会」は、こうした状況を憂い、主に首都圏の日教組の有志と市民により、今年（〇二年）の六月に結成されたものです。

呼びかけ人は青木茂雄（都高教）、見城尅樹（多摩教組）、深沢裕（新宿教組）、渡部秀清（千葉高教組）、北村小夜（市民）でした。目的は「教育基本法の改悪に反対する」ことですが、日教組中央が関わらなければ、現場組合員である自分たちが市民たちと連帯し、下から闘いを作り上げようというわけです。しかし、日教組は「中間報告」が出て以来、反対の姿勢を明確にするようになりませんでした。私たちはこれを歓迎するものです。そこで私たちは、榊原委員長に次のことをお願いします。

- 1、日教組は教育基本法改悪反対の先頭に立って闘うこと。
 - 2、反対闘争を強化するため私たちの会と話し合いの場を持つてくれること。
 - 3、「二一・二三集会」（別紙）に参加して下さいるか、連帯のメッセージを。
- 以上、よろしくお願いします。（教育基本法の改悪に反対する教職員と市民の会）

「日中教審」から

東京有明のビッグサイトで行われた「公聴会」（二日中教審）の様子をお知らせします。

1、最初に、鳥居会長が、イギリス、アメリカ、フランス、韓国などの先進国が日本より先に、新しい基本法のようなものを作って「教育改革」を実行している。それに引き換え、日本は五〇年以前の「基本法」のままだ。だから、現行の基本法の基本理念は大切にしながらも、不十分な面があるから見直しが必要、と報告。新たな「教育の目標」や「振興計画」の必要性について述べた。

2、それを受けて以下の一〇人の意見発表があった。

3、その後、委員と意見発表者の間でいくつかのやりとりがあった。その中で、鳥居会長は、宗教教育に触れ、イギリスの教育改革では、「宗教」「数学」「英語」「理科」の四つ

がコア科目となったとし、「第9条(宗敎教育)は見直す必要がある」と語った。
4、全体の感想

文科省に寄せられた意見は見直し反対はもつとあつたと聞く。しかし、本日の意見発表者の大半は見直し賛成だつた。明確に反対の立場を表明したのは、青木氏(我々の会の呼びかけ人の一人)のみだつた。これは決して公正ではない。「公聴会」は単なるアリバイ作りと言われても当然である。そして、その意見の内容は①「エリート教育」重視、②「宗敎教育」重視、③「日本の伝統・文化・愛国心」重視、④女性参画敵視、となつてゐる。

一方で多くの子どもを切り捨て、他方で「宗敎心」や「愛国心」を強制し、男女平等も否定する、とんでもない内容のものであつた。その中で、奥平氏は次のようにも述べた。「唯物的な考え方では、物質面での挫折が致命的になる。しかし、宗敎的人生観では多様な価値観があり、大いなるものによつて生かされていることを知ることができる。」

このことは、現在、保護者のリストラや合理化で進学さえもままならない生徒が多くなつてゐるが、そうした人間に「宗敎的人生観」を持たせ、理性を眠らせようというわけである。科学的思考より、宗敎的思考が前面に出てくれば、将来大きな悲劇が起きてくるだろう。

5、なお、私たちの会は「民主敎育を全面的に否定し、弱者切り捨てと偏狭な国家主義敎育に道を開く、敎育基本法の改悪に断固反対します」というビラを参加者に配布しました。

◇激励の手紙から◇ 多くの人がかかわつて解決を

いじめと敎育問題を考える

「建前社会」

稲村竜さんの傷害事件の件、興味深く読ませていただきました。

学校ということところは「建前社会」です。そこで要求されるのは「ハイ、と大きくお返事ができること」、「トイレのスリッパをきちんとそろえられること」、「廊下は静かに右側を歩くこと」、「なるべく早く早く正確に問題が解けること」……などなど。

その建前社会は子どもの自由な行動をしばり、教師も自由な思考を制限されます。でも大人は「まあ、こんなものさ」と開き直りもできる場合もありますが、子どもはそうはいかず、加害の側も、なんらかの心の原因をもつてそう言う行動にでるし、被害の側は極めて深刻な事態に立ちいらります。

「情報交換」で職員全体の共通認識に 現在、私の勤務する学校は子どもの数〇〇名、保護者家庭数〇戸の小規模校ですが、毎週と言って良いほど、子どもたちどうしのトラブルが絶えません。「もの隠し」、「落書き」、「悪口」、……です。その都度、職員会議で「情報交換」をして、職員全体の共通認識を持つていくようにしています。そして、何かあつたら、子どもたちからの訴えを聞いたり、保護者宅への家庭訪問など「公平」に処理するように先生たちもその対応に多くの時間を費やしていますが、それが実態です。緊急の「子ども集会」など、授業カットも一年に数回はあります。それほど、事は深刻なのです。そしてまた、現在進行形でもあるのです。

すばやく対処 小さな学校は小人数であるが故に、友達の選択の幅も限られています。だから、お互いに苦痛があつても、多くの場合は我慢を強いられますが、時として爆発することがあります。爆発して、顕在化した場合は取り組みをしやすいのですが、おうおうに

してその兆候を見逃してしまいます。その鬱積したエネルギーがさらなる抜き差しならぬような事件を生むことがあります。生徒指導の対処療法は「一〇〇」まで、「通信」に書かれてあるとおりにあると思えますが、「子ども間のトラブルは常に起こるもの。起こったときは、すばやく対処すること」が原則でしょう。と同時に、「平和・人権・環境」を基調とした、学校教育の取り組みの必要があります。

計り知れない能力を引き出してやること 江崎玲於奈が遺伝子でその人の能力が決まるなどともんでもないことを言っています。アインシュタインは文字の認識能力に障害があったといいますが、ベートベンが第九をはじめ指揮したとき、耳が聞こえなかったと言います。人間は何らかの障害を持っているし、事故・加齢によって健常者でも立派な障害者になれます。諫早干拓反対運動で著名な故山下弘文さんは、ほとんど小学校時代は不登校でしたが、彼の今を導いたのは「小学校時代に毎日触れた干潟の生きものたち」だったといえます。大事なことは、人間というものは計り知れない能力を持っているとの認識ではないでしょうか。そしてその能力を引き出してやるのが学校教育の任務だと思えます。

「平和・人権・環境」基調の教育実践 わたしは、いろいろあっても教職員の実践・力量というものは問われてくると思います。「子どもたちをどうとらえるか」という問題は極めて大切なことです。この「児童観」が狂うと取り組みの姿勢が狂ってきます。教師とすればすべての子どもを排除せずに、深く引き入れてどの子にも対等に接し、それぞれにあった対応を考えなければなりません。教育内容でも「平和・人権・環境」を中心に考えなければなりません。「平和は大切なこと」、「相手の立場に立つこと」、「地球環境はすべての生物のために大事に」など……が要請されます。そして、現に行っている実践です。

さらに言えば、それは学校という「建前社会」での教育実践上のことで、子どもたちの本心とは必ずしも合致するものでないかも知れません。子どもたちが何を考え何に悩んでいるのか、それは子どもに聞くよりほかに手がありません。何かあったとき、子どもは訴えかけてくるものです。それを教師がいち早くキャッチしていく、その能力こそ問われているような気がします。親が気がついたときはかなり進行しているときがあります。大概のケースは自然卒業を待って、表ざたにしないで終わることは多いと思います。

子供が訴えかけるもの えみさんは三年生でいつも一人ぼっち、昼休みになるとの私のところに来て「先生、遊べる？」と聞きます。よっぽどのがない限り、一緒に遊びます。えみさんのお姉ちゃんも高校生で、毎日お母さんが、送り迎え、中学生のお姉ちゃんも重い病気から障害が出ました。お父さんは、職人さんで、お母さんはパートタイムに出ています。

いつか、彼女のくつが隠されました。四年生の由紀さんが隠したのがわかったので、担任の先生が二人を呼んで、謝罪などの指導をしました。担任の先生がえみさんに「このことをみんなにしゃべって、いいかなあ」と聞きました。そしたら、えみさんは「今度は由紀ちゃんが私のように、きつい思いするからみんなに言わないで」と言ったそうです。彼女がどのような気持ちでそう言ったのか分かりませんが、えみさんも表向き強い子で、由紀さんもそうです。あるとき、何かのことで、えみさんは「由紀きらい！」とはき捨てるように私に小声で言いました。

そのようなトラブルはしょっちゅうです。いつもは私とキャッチボールなんかして遊ぶのですが、このあいだは、体育館で遊ぼうというので、何するのときいたら、大縄とびをしようというのです。二人で大縄？といぶかって行ってみると、縄の一方を体育館の金具

の部分に結んで二人でやるといいます。

子どもたちも多様な存在 大縄をやっていると、四年生の由紀さんと二年生の美紀さんがやってきて、由紀さんが「先生、一緒にやってみよう」というので「いいよ！一緒にやろう！」と私が言うと、由紀さんが「美紀ちゃんも入ろう」と言って、えみ、由紀、美紀さんと私の四人で大縄跳びをはじめたのです。その時間は昼の休憩中二〇分は続いたのです。「えー、あんなに仲の悪かった二人が……」と早速、担任の先生に報告しましたが、子どもは行動様式や思考は多様でしばしば、大人を驚かせます。

放課後など私が校庭の草取りなどしていると、子どもたちのつぶやきが聞こえます。この前も、由紀さんが大声で遊びのアポをとっています。「美紀ちゃんたち、今日TVゲームで遊ぼう！」。由紀さんは体も大きいこともあって、大概の低学年の子は逆らえない存在です。本当は今日、村のお宮のお祭り。お神楽に行きたいけど断れない美紀さんは「いいよ」と小声で言いました。

子どもたちの自由・自治を知る空間 そんな、子どもたちの日常の声の中に、子どもたちだけの世界・決して大人が入り込めない世界があります。大人もそうですが、子どもも多様な存在です。それぞれの空間を持っていて、その薄層の中で生活しています。子どもが小さいころ、私はよくプロレスが好きで家族で観に行きました。観客は小中高生が主ですが、彼らはレスラーの動きに敏感に反応します。その反応・歓声は決して学校では聞けないものです。マイナーなプロレスという興行が子どもたちを感動の渦に巻き込むことに興味を覚え、ほかの先生にも勧めています。「プロレス会場で子どもたちの姿を見よ！」と。これはプロレスだけに限らず様々な空間を子どもたちが持っていることを意味します。

今、子どもたちの空間、つまり、子どもたちだけでルールをつくり、子どもたちだけでそのルールを守り、自由・自治というものを知る空間が少なくなりました。「目上の人は下の子を可愛がる」「目下のは目上の人を尊敬する」。このことは、子どもたちだけの空間の中で育つものです。道徳で教え込む性格のものではありません。その空間は昔は「路地裏」であったり、「原っぱ」、あるいは「神社の境内」であったりしました（参考：岩波新書「自由を子どもに」松田道雄著）。そこではいかかわしい「性教育」がされたり、社会の模擬ルールを教わったりしたものです。高度成長策は、子どもから時間・空間を奪いました。それが現在の疲弊した大人社会を生んでいます。

逃げるな！ ぶつかれ！ とは、言うものの現実には生きていく子どもたちはきびしい判断・選択を求められます。何度も言いますが、学校は閉鎖社会であると同時に「建前社会」でもありません。だから、校長を含めた教師自身が子どもの本音に気がつかないことが多いのです。したがって、保護者の訴えもなかなか理解できない。それどころか、愛のムチと称して、教師の体罰すら容認される世界です。体罰は暴力事件であり、けがを負わせれば傷害事件です。その認識をさせることがなかなか難しいのです。ましてや教育委員会などは、官僚機構ですから建前の建前しか言いません。

この困難な状況を打破するために、まじめな教師はその対応に右往左往します。まじめであればあるほど関わりも深くなり、超多忙な中で病気や「自殺」などに追い込まれます。もしくは、「しかたない」とあきらめて口を閉ざしてしまいか、です。それは極端な例ではありません。現に私の周辺にも教師のたくさん病気休職経験者がいますし、その方々とも日常的につきあっていますが、彼らは管理職や無理解な同僚との対応に明け暮れています。

少し余談になりますが、彼ら（先生たち）に言うのは「逃げるな！ぶつかれ！」です。逃げるよ楽なときもありますが、つければ倍になって返ってきます。逃げれば逃げるほど追っかけてきて、結局は「病氣」をすることになる例が多いのです。仲間には「逃げるな！」と私は言いますが、それは一緒に闘おうということのメッセージでもあるのです。「何かあったら、必ず連絡をいれること！」と仲間念押しします。でも、難しい課題です。

このように、ものごとの本質に近いところで悩む教師はまだいいほうで、教師というのは子どもにとって加害の立場になりやすい。それは文科省を頂点とする巨大な官僚機構の権力の最先端を学校現場が担わされているからです。

教師本人は憲法・教育基本法に基づき、学習指導要領に沿って教育実践を行っています。これは法的には間違っていない。しかし、教師本人が良かれと思つてやったことが、子どもにとってよかつたのかということとはまったくの別次元のことであるということ。そこが、難しいところなのです。保護者の意見も多種多様で、地域・家庭・学校というふうにくくりできない実態もあります。

大人社会の反映も リストラなども家庭のあり方も大きな影を落としています。両親の多忙・不在は子どもたちを不安に陥れます。百合さんは、物事もしつかり考えられるし、何でも積極的で思いやりもあり、「いい子」です。彼女は由紀さんとたつた二人のクラスメイトでした。一年生のときは由紀さんに泣かされたりしていましたが、上級生とつきあうなど社交的で明るく振舞ってきました。ところが、最近、彼女が由紀さんの文房具を盗んだことがわかりました。

百合さんに事情を聞いてみると、リストラされて販売業をはじめたお父さんとそれを手伝うお母さんの帰りが遅く、それに対する不安も一つの要因であることが判明しました。また、イチゴ栽培やしいたげ栽培の農家でも、土日もなかなか休めず夜遅くまでの長時間労働で子どもたちにも様々な影響を及ぼしています。このことが学校でのトラブルの原因になっていることも考えられます。そのようなときは学校での子ども様子を保護者に的確に伝え、ともに子育てについて考えていくこと取り組みをしています。「子育ては親子」とも言いますが、大人自身がまず変わることは大切ではないでしょうか。

「保護者と語る懇談会」の取り組み 私たちの教職員組合では「保護者と語る懇談会」を夏休みにもつ、取り組みをしています。最初は教職員の「総懺悔」みたいな場でしたが、徐々に定着化してきて、今では保護者と教職員の意思疎通の場としてそれなりの成果は確認されています。お互いに本音の言える関係をどう作っていくか、大切なことのように。またまりのない文章になりましたけど、子どもの教育の問題は多くの人たちで関わっていくしかないですが、トラブル解決の基本は子どもどうしの「自由な空間」のなかで自律的に解決していく性格のものではないかと思えます。

学校や保護者はそれができるサポートを側面的に行うということになるでしょう。そのため、子どもの自主性・主体性をどう伸ばしていくのかも大切な視点でしょう。

（〇二年二月三日・和泉 友則）

われわれはかくたたかう

― 神戸地区労の闘いから（下） ―

神戸地区労は、一九七一年三月一〇日に結成されて二四年を歩み、一九九四年一月一

日、新たな形で再出発しました。その後七年間、組織は縮小しましたが、着実な歩みをとげ、運動を發展させてきました。○一年、結成三〇年を先輩とともに祝いましたが、三〇年の間に労働組合を取り巻く環境は大きく変わり、二一世紀をむかえて、社会、職場のカタチも大きく変わろうとしており、その中で労働組合の存在意義が問われる状況を迎えています。こうしたなかにあつて、時代に対応し、社会に存在感のある地域組織と運動の確立をめざして活動をすすめていきたい。

そのため、まず第一に、何でも話しあい、助けあう組織づくりをめざしたい。組織・運動のあり方について、いつでも原点に返つて一から見つめ直し、率直な意見交換を積み重ねて、いま何が必要か、何ができるか、何をしなければならないかを話しあう作風をつくっていきたい。そして、「全員参加の運動」をめざして、各加盟組合が助けあい協力して取り組む地域共闘運動づくりをめざしたい。

第二に、広く働く者すべての権利確立に努めたい。賃金・労働条件の改善のたまたかい、産業別のたまたかいなどを地域で交流し、広げ、単独組合や地域の未結集労働者の権利確立に結びつく運動としたい。リストラの嵐は吹き続け、その結果として、大量の失業者・不安定雇用労働者が生み出されつつある。たまたかう仲間を励まし、連帯しよう。地域に反失業・権利確立の運動を広げていきたい。

第三に、地方自治確立・市民生活擁護のために運動をすすめたい。震災で露呈した神戸市政や日本社会の問題点を率直に受けとめ、これらに挑む労働者・市民を中心としたねばり強い運動を追求していきたい。市民要求の掘り起こしや積極的な政策化を通して、労働者・市民が主人公となる市政、働く人が大切にされる政治の確立に向けて活動をすすめたい。

第四に、未組織労働者の組織化に努めたい。「パート二〇番」「ホットライン」などの相談活動を推進し、だれでも一人でも入れるユニオン運動の拡大や組合づくりを援助し、中小零細企業に働く仲間、地域の不安定雇用労働者の権利の砦、交流の場となるようにしたい。そして、働くものの立場に立った労働行政の確立をめざして、関係機関に対するチェック機能をはたせるようにしていきたい。

第五に、平和と民主主義、人権を守る取り組みを強めたい。戦後五〇周年をへて、「沖縄」が改めてクローズアップされることになった。震災を機に神戸まつり・防災訓練など市民行事への自衛隊参加の道が開かれ、新ガイドライン関連法の成立で動きが活発化しようとしている。日米ガイドラインの見直しで米軍は神戸港使用をあげている。反基地・反戦争・平和を守る活動に参加していきたい。

また、規制緩和の大合唱のなかで、強いものの利益のために、弱いものが切り捨てられようとしている。「弱者」「お年寄り・障害者・非正規労働者・外国人の諸権利を守り、差別をなくす運動にも取り組んでいけるようにしたい。そして、私たちの運動の視野をアジア、世界に広げて考えるようにしていきたい。

第六に、すべての基礎になる財政の確立に引き続き努めたい。運動を担い広げていくためには、財政の確立が不可欠である。各組合をとりまく環境も厳しいが、地区労財政はいぜん弱体である。運動を具体化するのには、職場であり、地域である。働く人びとの地位と権利の向上、平和と民主主義、そして環境・人権を守るためには、地域での運動が不可欠である。情勢が求める課題、そして組合員・市民からの要望に応えられる地域組織づくりをめざす財政と組織の確立を引き続き追求していこう。

以上を運動の基調として活動をすすめていきたい。

「産業報国会」体制に邁進

—政労資「雇用に関する合意」の意味するもの—

手厚いもてなし

日本経団連、政府自民党は、「これからは首切りと賃下げ、さらには苛斂誅求の時代ではおとなしく物わかりいい国民—労働者は八四・五%、『半労働者』は一〇%、労働者階級が国民の圧倒的多数を占める—もいつかは切れる。矛盾が爆発しないためには緩衝剤が必要。仲間同士けんかさせるにかぎる」と、連合を抱擁する戦略を露骨に展開し始めた。

日本経団連は日経連時代、年二回であった労資のトップ会談を一回ふやし三回とした。政府自民党は「経済非常時克服には連合とのパートナーシップが必要」と、政労資雇用対策会議で連合に媚（こ）びを売る。伝えられるところでは一月の自民党大会に連合会長を来ひんとしてご招待—一月六日の連合旗開きで連合会長は出席を言明—、というように連合は日本経団連、政府自民党の手厚いもてなしに有頂天となり、舞い上がり、「民主党との支持協力関係も見直しが必要」と、自民党と協力・協調関係を強化する方向に舵を切り始めたかに思われる。

連合は〇三「春闘」で、①政策制度は連合の責任、構成組織の協力・参加、②労働条件（賃金ふくむ）は構成組織の責任、連合の調整という、連合本来の路線を実践することを決めた。賃金・労働条件は個別資本（企業）の支払い能力にまかせ、政策制度は日本経団連との協議と合意で政府にその実現を求める、というのである。

〇三年から始まる連合本来の路線が労働者生活、さらには政治におよぼすだろう影響について、労働組合関係者はむろん、自覚的労働者においても正確につかまえてははいない。それどころか、こんにちまで連合を批判してきた勢力が、連合が①パート労働者等の均等待遇とその法制化、②解雇規制法制定、③不払い残業撲滅を〇三「春闘」の最重要課題としたことに狂喜し、①連合との共同行動・闘争、②連合に加盟して「改革」と言葉だけでなく、行動を開始した。こうした行為は、かつての産業報国会づくりに手を貸すだけだ。

労資合意から政労資

連合は、「賃金よりも雇用が大事」と、〇一年、日経連（当時）との労資合意『「雇用に関する社会合意」推進宣言』を結んだ。そのポイントは、当面の施策として、以下の四点を確認したことであった。

- 〔1〕 経営側は、雇用を維持・創出し、失業を抑制すること。
 - 〔2〕 労働側は、生産性の向上やコスト削減など経営基盤の強化に協力するとともに、賃上げについては柔軟に対応すること
- この二点の確認のうえに、ワークシェアリング、多様な働き方、成果・成績主義の推進がこううたわれる。

〔3〕 雇用の維持・創出を実現するため、日経連・連合は多様な働き方やワークシェアリングに向けた合意形成に取り組み、労使は、雇用・賃金・労働時間の適切な配分に

向けた取り組みを進めること。

(4) 労使は、仕事に応じた適正な評価と公正な処遇、職業能力の向上、労働時間管理の適正化、働き方の改善などに取り組みむこと。」

労資のこの合意のあと、政を加え話し合いがつつづけられ、〇二年十二月四日、首相官邸での第十一回政労資雇用対策会議は、「雇用問題に関する政労資合意」を確認した。「雇用情勢の悪化に対応するため雇用の維持・確保が緊急の課題」というのが、三者の共通認識で、基本は〇一年の労資の合意をもとに、さらに資本側に有利—ということとは、なんでもできる、それを基本に労、政が協力する—に策定されている。

「政労使合意」は、①雇用の維持・確保、②就職促進 再就職促進体制の整備／雇用創出／雇用保険制度改革、③労働市場改革からなる。(2)、(3) 項はつけたしで、(1) 項がその眼目。労働側が資本の人減らし策に全面協力する様相をさらに強め、そのあと始末を(2)(3) でおこなうという、とんでもない合意というのがポイントである。前回に比し、新たな点はつぎのことだ。

(1) 経営側は…、経営環境が厳しい中で企業の雇用維持・確保努力には困難があり、雇用に関するコストの軽減が必要である。

(2) 労働側は…雇用コストを削減して雇用維持を図らなければならないような場合は労働条件の弾力化にも対応する」

「雇用に関するコストの軽減」とは首切りの自由、そして賃金カット他の労働諸条件の全面切り下げ。労働側はそれを全面的に認め協力するというのである。

とんでもない合意がつけられた、労は資に全面協力する、政はその上に労資の協調を調整するというのである。したがって、〇三「春闘」流の連合方針でいえば、政労資の関係はこうなる。

(1) 資は経済成長、企業発展のため資本コストの軽減をはかる。

(2) 労は資本に全面協力し、その調整を政府に求める。

これを産業報国会（産業を通じ国を報いるため、がまんする）といわずしてなんといえるのか。

「対テロ戦争」「北包囲」のなかで

労働者を資本に売り渡す合意を、連合会長は、「小泉総理の歴史的要請を受けできた、時宜を得たもの」と最大限に評価する。他方、経団連会長は「今回の政労使合意の周知徹底底をはかる」（雇用調整〈首切り・人減らし〉のメニューがふえた）と喜びをおおいかくすのに苦労している様がありありとみえる。政はといえば、「労使協力の賜物」という。

一九三〇年代の産業報国会体制は、中国への侵略戦争、大東亜共栄圏、そして太平洋戦争に突き進むという戦時体制下、銃剣の圧力下につくられた。今は、大競争という経済戦争、片や「対テロ」戦争、イラク、北朝鮮包囲網形成下、自主的に協力するという形式をとってである。

労働組合だけでなく、別稿にあるように政治をふくめ、全上部構造が融（と）けて流れている。これを「良」とする者はだれもない。矛盾の爆発はせまっている。しかし、矛盾の爆発はどのような姿・形をとるか、これからだ。だとすれば、その矛盾の爆発に備えることである。それは当面、百戦錬磨の闘士・さまざまな分野の活動家たちが、たがい

に力を合わせ身近なところから根拠地をつくる任務に集約される。その根拠地は、全世界、社会が動き出した時、新たな社会をつくる核となる。

(滝野 忠)

ベアは論外、定昇凍結・見直しも

— 日本経団連の経営労働政策委「報告」 —

日本経団連は十二月十七日、「経営労働政策委報告」多様な価値観が生むダイナミズムと創造をめざして」を発表した。これは、旧日経連時代の労働問題研究委員会報告の継続版で、一九七四年の「大幅賃上げの行方研究委員会報告」から二九回めになる。

報告のポイントは三つ。日本経団連が労働者に突きつけた「要求」はこうである。

①企業の競争力の維持・強化のためには名目賃金水準以上の引き上げは困難、ベースアップは論外。

②賃金制度の改革による定期昇給の凍結・見直しも労使の話し合いの対象。

③労組が賃上げ要求を掲げて、実力行使を背景に、社会的横断化を意図して「闘う」という「春闘」は、大勢においては終焉。「春闘」ではなく、「春討」にしよう。

連合発足以来、日経連(現・日本経団連)との間に、賃金の分配率をめぐる以外に、対立点はほとんどなかった。だから、連合の偉い人たちは、「九〇%一致」と言って恥じなかった。ところが、九〇年代後半から、経済の動きはインフレからデフレへと大転換し、大競争の嵐のなかで企業の存続すら危ぶまれる状況となった。企業の「支払い能力はない。会社をつぶすのか」との主張に、連合主要組合は「支払い能力なき会社には要求できぬ。支払い能力ある会社をとみにつくろう」と答えたのだ。企業と労働組合の「要求」はこうして一致した。このうえにつくられたのが、今回の報告である。この報告が別稿にある「政労資の雇用に関する合意」が前提にあることはいままでもない。

この報告に、連合は①春季生活闘争の社会的役割は重要性を増している、②一律にベアは論外とする主張は消費回復の主張とも矛盾と「とんでもない」と反発する。

しかし、しかしである。『経営タイムス』(日本経団連機関紙)『連合』新年号は、「新春労使トップ会談 明日の日本を語りあう」と、両団体ともに奥田氏(日本経団連会長)と笹森氏(連合会長)がにこやかに話し合っている。首切り・賃下げで企業発展をはかる他ない日本経団連は、矛盾拡散を最小限におさえるため、七百万を割り込み社会的影響力がほとんどなくなった連合を、「あなたの助力なしに日本の明日はない」ともち上げる。経営者にとって、連合はおしやか様の掌にある孫悟空、しかし組合員、労働者には恐怖する。というわけで、この矛盾を連合に「解消」させたいだけである。

資本と賃金労働は根本的に対立する。それが労働組合が生まれた原因だ。資本はせっぴ詰まっている。だから、労働組合というより労働者にケンカを売った。その労働者一人ひとりの状況は、「通信」の前号、前々号にあるように、いつまでも奴隷のままではある。とても思えない状況だ。次に備えることが求められる時代は近づいている。

◇ 読者からのおたより ◇

「島送り」から一年九ヶ月 小さな自治体ではありませんが、小泉手法は一段と強化されてきています。山の中の施設(総合体育館)へ島送りされて一年九ヶ月。庁内若手への影響力を断つことが目

的だった、とは当局側の弁です。この一年、庁内の若手が寄っていきます。扱われ方への怒り、愚痴を含めての話から、くさっているわけにはいきません。芽は出ています。(自治体労働者・K) 編集部より 管理強化、そしてイジメ。大人社会では当たり前になってしまいました。そして今では子ども社会にも。なんと精神障害がふえていることでしょうか。

拡大できそう 久方ぶりに一部拡大できそうです。ある組合の支部専従者ですが、平和センター新旧役員交流会ですすめたら興味をもってくれました。(山形・T)

編集部より 感謝。最近、拡大してくださる方多いんです。さらにがんばる。
疑問です 「ロシア、中国は従属的帝国主義国」というのは誤りでしよう。またロシアと中国を同一視するのも科学的ではない。アメリカ帝国主義の分析が重要かつ必要だと思います。(千葉・U) 編集部より どのような反応がくるかなと掲載。さっそくのご意見に心おどっています。中国、ロシアについていろんな話を聞くことが多いです。いつもびっくりさせられてしまいます。

国労への期待 「四党合意」が破棄された今、再度、国労として反首切り・反合理化闘争の位置づけを明らかにした闘いが求められています。そのためにも、この間の率直な総括と闘かう団結の再生が急務。私も職場から全力をあげる決意です。(さいたま・M)

編集部より 国労本部に反省の色はみられないようですね。政治解決は基本、これから新しい枠組みを追求する。当面ILOへの働きかけを強めるという方針のようですから。世の中、いつまでも閉塞状況でありつづけるわけではありません。ご活躍を!

コスタリカ憲法学 毎号、貴重な記事を読ませていただいてありがとうございます。十二月十五日、私たち「憲法を生かす会」が中心になってドキュメンタリー映画会を開催し、コスタリカ憲法を学んだところです。これからの闘いの糧にしようと思ひなで話し合っています。(旭川・N)

編集部より 相変わらずのご活動、心から敬意。憲法・国鉄・失業が今年の焦点です。
中国残留孤児 中国残留孤児に対する国の謝罪を勝ち取る支援の記事を社会通信に掲載を期待します。従軍慰安婦の国の謝罪を勝ち取るためにも。(岡山・K)

編集部より ご希望にそよう努力します。さらにご意見よろしく。

お願い 拙稿「中教審パロディ」のご感想ありがとうございます。少しは笑えたでしょうか。最近、絶対王政の時代から市民革命の時代区分の読書を進めています。トマス・ホブズの『リヴァイアサン』(岩波文庫白)は絶版ですが、古書店で全三巻のうち、第二巻を求めました。少々、読み応えがありそうです。どこかで、第一巻が目止まりましたら、送って下さい。(大分・K)

編集部より 私も最近はおまれば古典。楽しいですね。リヴァイアサン、探します。

資料入手、送ります たのまれていた就学時健診資料入手しましたので同封します。前にもお話ししたように、われわれ「障害児」も「健常児」もともに学び遊ぶべきものと考えている者は、「障害児」選択、分離をねらう就学時健診反対で、すべての子どもを地域の学校へ受け入れるべきだと思っています。しかし、法で定められているので、「障害児」が「あぶり出し」になるようなことはできるだけないように、知能検査をやめるよう要求し、やめているところも少しはあるようです。しかし、健診主体は学校でなく地教委なのです。

同封しているのは「就学時の健康診断マニュアル」ですが、問題ですね。日教組の見解も入れてます。マニュアルに赤線を入れてある、のところが問題です。(教育労働者・I)

編集部より お手数かけました。しかも、ポイントまでご丁寧に指摘いただき。多謝。

取材開始 本日、稚内に着きました。明日から取材です。稚内―音威子府―名寄―紋別―旭川―留萌―帯広と回るわけですが、Sさんのおかげでどこも受け入れ体制はしっかり整えられているようです。本当に感謝の念にたえません。これは下手な取材はできないなと痛感しているところです。とり急ぎ仕事開始のご報告まで。(ジャーナリスト・O)

編集部より 精力的な取材を期待。闘争団、そして家族、地域の仲間的心をつないで。

重い腰上げなくちゃー たまには上京して皆様にお会いしようと思いつつ自宅と職場を車に乗って出かけるのがひどくおっくうに感じてしまひ、伊豆の地にすっかり根を下ろしてしまいました。月三回の休日は、天気が良ければ竿をもって磯へ出かけ、天気が悪ければ下半身が不自由になった母(八二歳)をつれて温泉へ出かけたりの最近です。

東京から郵送されてくる情報に目を通し、三島から通勤している新幹線の仲間たちから近況を聞くなどはしていますが、運動からは後退している自分を感じます。先週、党の忘年会をおこない、来春の三島市議選に向け、仁杉勝利のために皆にハッパをかけましたが、誰よりもまず自分自身の重い腰を上げるのが先決だと自戒したところです。(三島・W)

編集部より たいへんなお仕事のようですね。Wさんのこといつも話題になります。このお便りでもなんも安心。